

## 独立行政法人北方領土問題対策協会の第4期中期目標案(概要)

### ○ 次期中期目標策定に係る前提

#### ◆独立行政法人制度の趣旨

政策実施部門に法人格を与え、主務大臣の目標管理の下で一定の運営裁量を与えることにより、政策実施機能を向上。

#### ◆独立行政法人通則法改正(平成27年4月施行)

主務大臣が目標を具体的に設定。評価も行き、法人の組織・事業の見直しや改廃に活用。総務大臣が目標策定等に関する政府統一的な指針を策定。

#### ◆「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(総務大臣決定)

- ・ 法人の長の下で自律的なPDCAサイクルを機能させ、マネジメントを発揮させる観点から、一定の事業のまとまりごとに目標策定。
- ・ 目標は、①具体的、客観的、的確、明確に、②できる限りアウトカムの目標を設定(少なくともアウトプットの目標を設定)、③できる限り定量的に、④実現可能性を過度に考慮した安易な水準としない。
- ・ メリハリのある評価とミッションに応じたチャレンジングな目標設定のため、重要度、優先度及び難易度が高い目標は、その旨と理由を記載。

### ○ 次期中期目標の考え方

- ・ 小規模組織の利点と限界を踏まえ、理事長のリーダーシップ発揮を前提に、アウトプットの積上げから、目標志向のアウトカム重視への転換[国民の理解・関心度の測定、定量的な指標設定等]。
- ・ 共同経済活動を始め日露関係や元島民の高齢化など情勢変化に対応
- ・ 事業の抜本的見直しを含むPDCAサイクルの徹底
- ・ 業務運営の更なる健全性・透明性の確保

### ○ 次期中期目標の期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

## ○ 各業務の目標

### (1) 国民世論の啓発【重要度：高、難易度：高】

返還運動の活動推進や後継者対策に加え、従来アプローチが十分でなかった層への情報発信に徹底的に取り組み、国民一般の問題に対する関心の拡大・理解の浸透を通じ、国民運動としての返還運動の活性化を進める。

- ・ 全国大会への関与の在り方を見直し。大会成果の積極的な発信等により北方領土問題の認知度を向上
- ・ 情報発信等のターゲットとして若年層を重点化、地域性等を意識
- ・ 訴求対象に応じ、発信内容・媒体を最適化（新たな SNS など発信ツールの多様化・高度化への積極的な対応等）

#### <指標例>

- ・ PDCA サイクルの実効性確保のため、国民一般の北方領土問題への関心・理解等を定量的に把握する調査を実施。結果を踏まえ、目標の改訂等により、指標を追加設定
- ・ SNS 等による情報発信件数、発信に対する反応数
- ・ 協会作成の学習資料集の利活用数
- ・ 啓発施設（北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔）の集客数

### (2) 四島交流事業

- ・ 北方四島在住ロシア人と元島民、返還運動関係者等との交流を着実に実施。また、国民一般の北方領土問題に関する関心・理解を拡大する上で有益な者の参加を図る。
- ・ 内閣府等が示す方針に基づき、体制整備を含め、柔軟かつ適切に対応
- ・ 事業成果の積極的かつ継続的な情報発信。事後活動の推進

#### <指標例>

- ・ 各交流事業に関して徹底的に発信を行うための必要な措置
- ・ 国民世論の啓発にも資するような交流プログラムの企画や参加者の検討・実施
- ・ 事後活動の情報発信の仕組みを中期目標期間第3年度までに構築

### (3) 調査研究

- ・ 北方領土の現状や問題の経緯などに関する情報・資料を保有する機関の一つとして、①これまでの調査研究成果の整理及びそれに対するアクセスの利便性向上とともに、②北方領土及び北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって旬のテーマを選定して調査研究を実施
- ・ 調査研究成果について積極的に発信

#### <指標例>

- ・ 中期目標2年度目までに、これまでの調査研究結果を整理し、一覧化
- ・ 調査研究結果の利活用件数、利用者の評価を得る方策の導入

#### (4) 元島民等の援護

- ・ 元島民等の活動に対し、効果的な実施のための助言を含めた支援を実施
- ・ 自由訪問への支援を着実に実施

##### <指標例>

- ・ 自由訪問について、内閣府等の方針に基づき、体制整備を含め、柔軟かつ適切に対応

#### (5) 北方地域旧漁業権者等への融資事業

- ・ 「北方地域旧漁業権者等その他の者の営む漁業その他の事業の経営とその生活の安定を図ることを目的とする」法の趣旨に照らし、融資メニューを見直し
- ・ 北方地域旧漁業権者等の特殊な事情に鑑みた親身の相談・サービス

##### <指標例>

- ・ 融資メニューの見直しを初年度までに実施
- ・ 個別の融資対象者の事業の経営と生活の安定に向けた相談等の件数

※ 上記のほか、個別の事業・業務のPDCAサイクルを実効的に機能させるために必要な指標については、初年度における業務見直しの中で検討・設定し、毎年度、その達成度を検証することとする。

### ○ 横断的事項

#### (1) 業務運営の効率化

- ・ 初年度において、事業の効果検証、廃止・新規立上げを含めた業務の改善・効率化を徹底的に断行。毎年度、各事業のPDCAサイクルを実行
- ・ 委託事業は内容・効果検証に主体的に関与。助成事業も事後的なチェックを着実に実施。
- ・ 監事機能の実効性の更なる向上、内部統制の仕組みの不断の見直し

#### (2) 財務内容の改善に関する事項

- ・ 自己収入確保の方策を具体的に検討

#### (3) その他業務運営に関する重要事項

- ・ 説明責任を十分に果たすための意思決定プロセスの明確化、文書主義
- ・ 法令改正等の動向も十分に踏まえた法人文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策の適正な対応
- ・ 国際的なコミュニケーション能力向上も目指した計画的な人材の確保・育成